

事業NO. 601	事業名	子育て支援ビジョン及び次世代育成支援行動計画の推進①	重点管理事業	子ども政策部
-----------	-----	----------------------------	--------	--------

評価対象事業名	子育て支援ビジョン及び次世代育成支援行動計画の推進	部課名	子ども政策部児童青少年課・子ども育成課・子育て支援課
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	内線 2711
計画事業名	「子育て支援ビジョン」「次世代育成支援行動計画(後期計画)」に基づく子ども・子育て支援施策の推進	歳出科目	3. 民生費 項 2. 児童福祉費 目 1. 児童福祉総務費
関連計画	子育て支援ビジョン、次世代育成支援行動計画(後期計画)、健康福祉総合計画2022	一般会計	事項 23.次世代育成支援行動計画推進関係費
		補助区分	国 都 市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 子どもたちの「育ち」を地域全体で支え、次世代育成に向けて、「未来への投資」を効果的に行い、多様化し増大する保育ニーズに対応した待機児対策や保育環境の整備、さらには全ての子育て家庭を支援する施策の拡充についても推進する。

概要 「三鷹市子育て支援ビジョン」と「三鷹市次世代育成支援行動計画(後期計画)」に基づき、施策を展開する。計画の進行管理については、毎年目標事業量の達成状況を公表していくとともに、三鷹市次世代育成支援推進協議会を設置し、計画の評価・検証体制の構築と「三鷹市健康福祉総合計画2022」、「第4次三鷹市基本計画」の策定にあたっての検討を行い、子ども・子育て支援施策を推進する。

始期 22 年度から 終期 26 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)  
次世代育成支援推進協議会を設置し、計画を着実かつ効率的に推進するための調整を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明  
目標事業の進行管理及び次世代育成支援推進協議会を設置する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明  
目標事業量の達成状況(平成22年度)の公表と計画の評価・検証体制を構築するとともに、健康福祉総合計画2022、第4次基本計画策定にあたっての検討を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・策定委員会開催 ・パブリックコメント目標事業量やニーズ調査の分析結果を計画書に盛り込み公表	・目標事業の進行管理 ・地域協議会(仮称)設置準備	・目標事業の進行管理 ・推進協議会の設置	・目標事業の進行管理 ・推進協議会の設置
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①パブリックコメント実施 ②策定委員会を設置し意見を計画に反映	①達成状況の公表(平成21年度)	①達成状況の公表 ②計画の評価・検証体制の構築 ②健康・福祉総合計画2022(仮称)、第4次基本計画の策定の検討	①達成状況の公表 ②計画の評価・検証体制の構築 ②健康・福祉総合計画2022、第4次基本計画の策定の検討
予算額(千円)	2,470	0	2,946	2,966
決算額(千円)	2,325	0		2,588
執行率(%)	94.1%			87.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	目標事業の進行管理、健康福祉総合計画・第4次基本計画策定											
	達成状況の公表準備			○達成状況の公表								
	○推進協議会設置 ○第1回会議			○第2回会議		○第3回会議		○第4回会議		○第5回会議		
結果	目標事業の進行管理、健康福祉総合計画・第4次基本計画策定											
	達成状況の公表準備			○達成状況の公表								
	○推進協議会設置 ○第1回会議			○第2回会議		○第3回会議		○第4回会議				

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
推進協議会の第4回会議において、健康福祉総合計画2022の素案作成にあたっての意見の集約がなされたので、第5回会議については、計画確定後に実施することとした。

事業NO.	601	事業名	子育て支援ビジョン及び次世代育成支援行動計画の推進②	重点管理事業	子ども政策部
-------	-----	-----	----------------------------	--------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
次世代育成支援推進協議会において、計画の進行管理、目標事業量の達成状況の公表、評価・検証体制を構築していく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 協議会の活動を継続していくためコストは維持する。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 協議会の活動を継続していく。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 協議会において、協働を進めていく。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 推進協議会での評価検証を踏まえ、具体的な行動につなげること。

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
主管課 事後 評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 平成23年度設置した次世代育成支援推進協議会において、健康福祉総合計画2022の子ども・子育て支援分野の検討を行い、素案としてまとめることができた。また、事業の進行管理としては、公有地を活用した民間認可保育所の誘致や私立認可保育所、認証保育所の開設支援などによる保育園の待機児童解消を図るとともに、乳児家庭訪問事業の開始など、すべての子育て家庭への子育て支援施策を推進した。 平成24年度は、計画の進行管理と子育て支援施策の拡充について検討するとともに、子ども・子育て新システムの動向を注視し、「子ども・子育て新システム事業計画(仮称)」の策定も含めた子ども・子育て支援施策の調査、研究を行う。					
審査会 評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO. 602	事業名	在宅子育て支援の推進①	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	-------------	----------	--------

評価対象事業名	在宅子育て支援の推進		部課名	子ども政策部子ども育成課		
基本計画掲載	あり	○なし	係名	内線	2731	
計画事業名	親子ひろば事業の充実、保育所地域開放事業の充実		歳出科目	款	3. 民生費	項
関連計画	次世代育成支援行動計画(後期計画)、健康福祉総合計画2022		一般会計	事項	13. 保育園地域開放事業費	
	体系	第6部 第2・2-(3)-①②	補助区分	国	都	○市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 家庭における子育て不安や孤立感の解消を図るため、各種事業や子ども家庭支援ネットワークにより地域での在宅子育て支援を推進する。

概要 家庭における子育て不安や孤立感の解消を図るため、保育園における地域開放や親子ひろば事業において保護者同士の交流の場を提供するとともに、子ども家庭支援センターすくすくひろばにおける各種育児講座・育児相談等の実施や子育て支援活動を行っているNPO法人との連携などにより在宅子育て支援を推進する。

始期 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)  
市内で親子ひろば事業を展開する官民事業者によるひろば連絡会を開催し、情報交換を中心に横断的な連携を図っていく。  
施設整備として、子ども家庭支援センターすくすくひろばに床暖房設置工事を実施し、利用者サービスの向上を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明  
親子ひろば事業の継続的实施と連絡会の定期的開催  
子ども家庭支援センターすくすくひろばにおける各種育児講座等の開催  
子ども家庭支援センターすくすくひろばにおける床暖房設置工事の実施

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明  
親子ひろばにおける親子向け各種プログラムの内容に工夫を凝らし、参加者の向上を図る。  
すくすくひろばにおける育児講座等を効果的に開催する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・保育園地域開放事業の実施 ・親子ひろば事業の実施 ・育児講座等の効果的な開催	・保育園地域開放事業の実施 ・親子ひろば事業の実施 ・育児講座等の効果的な開催	・保育園地域開放事業の実施 ・親子ひろば事業の実施 ・育児講座等の効果的な開催	・保育園地域開放事業の実施 ・親子ひろば事業の実施 ・育児講座等の効果的な開催
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①親子ひろば参加者 ・すくすくひろば 45,633人 ・公設民営保育園 8,496人 ①育児講座等参加者	①親子ひろば参加者 ・すくすくひろば 51,758人 ・公設民営保育園 6,957人 ①育児講座等参加者	①親子ひろば参加者 参加者数の増加 ①育児講座等参加者 参加者数の増加	①親子ひろば参加者 ・すくすくひろば 43,574人 ・公設民営保育園 4,012人 ①育児講座等参加者
予算額(千円)	27,816	37,461	27,330	28,632
決算額(千円)	28,639	30,006		28,428
執行率(%)	103.0%	80.1%		99.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			○ひろば連絡会				○ひろば連絡会 育児講座等の開催					○ひろば連絡会
結果			○ひろば連絡会				○ひろば連絡会 育児講座等の開催					○ひろば連絡会 床暖房設置工事

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
床暖房設置工事については、受託業者の事情等により工期が遅れたが、年度内には完了することができた。

事業NO. 602	事業名	在宅子育て支援の推進②	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	-------------	----------	--------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
大沢台保育園の保育環境の改善を図るため、定員を0～5歳児に拡充することに伴い、当該園で実施している親子ひろば(ハミング)を廃止し、近隣で実施している民間ひろばへの移行を図る。民間ひろばでは、大沢台保育園の親子ひろば(ハミング)の利用者を受け入れるため、10月から開館日を週3日から週5日に拡充し、スムーズな移行を図る。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 子育てひろば事業補助金については、民間ひろばが大沢台保育園の親子ひろばを受け入れることに伴い、開館日を拡充することから増額するが、子ども家庭支援センターすくすくひろばの床暖房設置工事が完了することから、全体経費は減少する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) ひろば事業連絡会により、横断的な連携を図るとともに、親子ひろばで実施するプログラムを工夫することにより、利用者の増加を図る。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 新規施設の設置等により、親子ひろば事業の実施する事業者が見込まれるため。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 積極的に事業展開を図ることが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	重点的に取り組む課題とする。 健康福祉部との連携を取り入れながら、在宅子育て支援の取り組みについて、より幅広くPRすること。

### 《事業の事後評価》

主管課事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	子ども家庭支援センターすくすくひろばの床暖房設置工事については、庁内調整等により若干遅れたが、親子ひろば事業においては、連絡会での情報交換等を通じ、各種プログラムの内容を工夫を凝らしながら実施した。また、大沢台保育園の保育年齢の拡充に伴い、当該園で実施している親子ひろば(ハミング)を廃止することになったが、近隣の民間ひろばの利用日を拡大するなどによりスムーズな移行を図ることができた。
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 603	事業名	公有地を活用した民間認可保育所の誘致(待機児童解消に向けての取り組み)①	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	--------------------------------------	----------	--------

評価対象事業名	公有地を活用した民間認可保育所の誘致(待機児童解消に向けての取り組み)		部課名	子ども政策部子ども育成課		
基本計画掲載	あり	○なし	係名		内線	2731
計画事業名	民間認可保育所、認証保育所の開設支援		歳出科目	款 3. 民生費	項 2. 児童福祉費	目 2. 保育事業費
関連計画	次世代育成支援行動計画(後期計画)、健康福祉総合計画2022		一般会計	事項 8. 公有地活用型民間認可保育所整備事業費		
事業の目的・概要	<p>目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>増大する保育ニーズに対応し、待機児童を解消するため、民間保育所等の開設支援などによる民間活力の導入を推進する。</p> <p>三鷹市が中央保育園仮園舎跡地を取得し、民間保育事業者(社会福祉法人)に建設用地として当該用地を10年間、無償で貸し付けるとともに、国・東京都の補助制度の活用により、民設民営認可保育所の建設を支援し、待機児童の解消を図る。</p>					
始期	23	年度から	終期	23	年度まで	当該事務に従事する実職員数
						1 人または 時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)						

**今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明**  
 用地については、三鷹市が中央保育園仮園舎跡地を取得し、当該用地を建設用地として社会福祉法人に10年間、無償で貸し付ける。認可保育所の整備については、国・東京都の補助制度を活用し、建設の支援を図りながら、平成24年4月の開設を目指す。

**今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明**  
 保育定員110人～120人程度の施設規模を想定し、待機児童の解消を図るとともに、認可保育園を整備することにより保育の質の確保を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・用地買取契約 ・用地提供に関する覚書の取り交わし ・保育所建設工事の実施	・用地買取契約 ・用地提供に関する覚書の取り交わし ・保育所建設工事の実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①待機児童の解消(110人～120人程度)	①待機児童の解消(120人)
予算額(千円)			579,946	577,866
決算額(千円)				574,515
執行率(%)				99.4%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			○土地買取契約		○土地貸付契約								○竣工
					← 実施設計(事業者)					建設工事(事業者)			
						○地元説明会							
結果			○土地買取契約		○土地貸付契約								○竣工
					← 実施設計(事業者)		○地元説明会			建設工事(事業者)			

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
 実施設計に時間がかかり、建設工事の着手及び地元説明会に若干の遅れを生じたが、効率的な建設工事の進行管理により予定どおりの竣工となった。

事業NO. 603	事業名	公有地を活用した民間認可保育所の誘致(待機児解消に向けての取り組み)②	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	-------------------------------------	----------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
設置事業者との打ち合わせを重ね、8月には施工業者を決定し、9月に地元説明会を行う。建設工事については、工事の進捗よく状況の適正な進行管理を行い、平成24年4月開園を目指す。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1	1高(特別の成果あり)・2中・3低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主 管 課 評 価	公有地を活用して民間保育園(社会福祉法人)の開設を誘導することにより、待機児童の解消に大きく貢献するとともに、公設保育園の開設と比べ市費の支出を抑制しつつも保育の質を確保することができた。建設工事は概ね予定どおり竣工し、定員120人規模の保育園を平成24年4月に開園することができた。また、一時保育室を設置するなど在宅子育て支援のサービス拡充を図っている。					
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	1
	(特記意見)					

事業NO. 604	事業名	南浦西保育園の建替事業(待機児解消に向けての取り組み)①	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	------------------------------	----------	--------

評価対象事業名	南浦西保育園の建替事業(待機児解消に向けての取り組み)		部課名	子ども政策部子ども育成課		
基本計画掲載	あり	なし	係名	内線	2731	
計画事業名	あり	なし	体系	第6部 第2・3-(1)-①	歳出科目	款 3. 民生費 項 2. 児童福祉費 目 5. 保育所費
関連計画	次世代育成支援行動計画(後期計画)、健康福祉総合計画2022		補助区分	国	都	市単独
計画事業名	保育園の改修・建替え等による公立保育園の定員拡充		一般会計	事項	6. 南浦西保育園建替事業費	
関連計画	次世代育成支援行動計画(後期計画)、健康福祉総合計画2022		補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 老朽化した保育施設の耐震診断調査等を行って、計画的に耐震化等の改修を行い安全安心な保育環境の整備を推進していく。また、都営住宅等の建替えや民間事業者による大規模住宅の建設にあわせて、子育てに適した建築計画の策定や保育及び託児に利用できるスペースの確保等を図る。

概要 昭和44年に開設された南浦西保育園が設置されている都営三鷹下連雀アパートが、老朽化に伴い東京都の建替計画に基づき建替えを行うことになったことから、保育園部分に係る建設を委託して実施し、施設の更新を進める。平成25年4月の新施設の運営開始時には、定員を116人に増やして待機児童の解消を図るとともに、効率的な運営形態の実現と保育サービスの充実を図る。

始期 22 年度から 終期 24 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

平成22年度においては、東京都の実施設設計の進捗状況や分割発注による入札手続の遅れなどにより、繰越明許費を設定することとなったが、工期内竣工のための工事進捗状況の進行管理及び竣工後の新施設の効率的な運営形態の検討を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

本工事は、都営住宅の建替工事の一部であるため東京都に工事を委託しているが、工事の進ちょく状況等については、積極的に働きかけを行い、情報共有を図る。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

新施設開設後の効率的な運営形態(公設民営化等)について検討する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・覚書及び建設工事の委託に関する契約の締結	・本体建設工事(平成25年4月運営開始)	・本体建設工事(平成25年4月運営開始)
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①老朽化施設のスムーズな更新のための調整事務、契約の締結、支払	①工期内竣工のためのスムーズな進行管理 ①竣工後の新施設の効率的な運営形態の検討	①工期内竣工のためのスムーズな進行管理 ①竣工後の新施設の効率的な運営形態の検討
予算額(千円)		131,897	98,923	96,830
決算額(千円)		54,700		11,348
執行率(%)		41.5%		11.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画						建設工事(東京都)			○保護者説明会			○ 23年度分の支払
結果						建設工事(東京都)			○保護者説明会			○ 23年度分の支払

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
建設工事に関する保護者説明会を早め実施するとともに、開園後の効率的な運営形態の検討を行った。

事業NO. 604	事業名	南浦西保育園の建替事業(待機児解消に向けての取り組み)②	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	------------------------------	----------	--------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成22年度においては、東京都の実施設計の進捗状況や分割発注による入札手続の遅れなどにより、繰越明許費を計上したが、工事の進捗状況など進行管理を行い、平成25年4月運営開始を目指し、施設の更新を進める。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 東京都の契約手続きの遅れなどにより、平成24年度の事業費が増加する。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 引き続き工事の進行管理を東京都と連携して行う。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 新施設の運営形態について、委託も含め検討する。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 建替後の運営形態については、公設民営を前提に取り組みを進めるとともに、保護者に対しては丁寧な説明を早期に始めること。

### 《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 平成25年4月開園に向けた工事の進捗状況について、東京都に働きかけ情報共有を図ることができた。また、建設工事に関する保護者説明会を前倒して実施し、丁寧な説明を行った。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 605	事業名	民間事業者による保育所開設支援(待機児解消に向けての取り組み)①	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	----------------------------------	----------	--------

評価対象事業名	民間事業者による保育所開設支援(待機児解消に向けての取り組み)	部課名	子ども政策部子ども育成課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	内線	2731	
計画事業名	民間認可保育所、認証保育所の開設支援	歳出科目	款 3. 民生費	項 2. 児童福祉費	目 2. 保育事業費
関連計画	次世代育成支援行動計画(後期計画)、健康福祉総合計画2022	一般会計	事項 4. 認証保育所等運営事業費他		
補助区分	国	都	○	市単独	

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的** 施設保育ニーズの拡大に伴う待機児童の増加に対応することを目的とし、民間事業者による保育所開設を支援していく。また、市内に認証保育所を開設する事業者を誘致するために開設準備経費と運営費を助成する。

**概要** 市内認証保育所新規開設園に対し、開設準備経費について東京都の補助制度を活用し補助を行い、あわせて運営費についての補助も行うとともに、無認可保育所を認証保育所に変更することを誘導し、保育の質の向上と待機児童の解消を図る。また、民間認可保育所の整備、誘導について、地域の保育ニーズを勘案しながら設置支援に努める。

始期	23	年度から	終期	23	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2	人または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	---	------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

**今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明**  
 東京都認証保育所運営費補助金を活用するために東京都への積極的な事前協議と密接な連携を行う。  
 また、無認可保育所を認証保育所に変更することを誘導し、保育の質の向上を図る。  
 その他、三鷹台団地土地利用転換に伴う子育て支援施設について、規模、運営形態等についての検討を行う。

**今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明**  
 認証保育所(定員20名・定員40名程度)2か所の設置を行うとともに、民間保育所の新設支援等により待機児童の減少を目指す。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	新規設置 定員30人×2 か所 既存施設 定員拡充10人	認可保育所分園化19人×1 認可保育所増設10人×1 認可保育所新規設置60人×1 認証保育所新規設置30人×1、40人×1か所(うち事業所内保育施設等建設費補助1か所)	認証保育所新規設置×2か所(定員20名・定員40名程度)	認可保育所新規設置 120人×1、69人×1、60人×1 認証保育所新規設置2か所(定員20名・定員40名)
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①認可保育所総定員2,132人 認証保育所総定員300人	①認可保育所総定員2,221人 認証保育所総定員405人	①認可保育所総定員2,221人 認証保育所総定員465人	①認可保育所総定員2,492人 認証保育所総定員462人
予算額(千円)	1,595,179	1,680,437	1,860,761	1,814,517
決算額(千円)	1,476,678	1,737,153		1,759,378
執行率(%)	92.6%	103.4%		97.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	認証開設1		○現地確認	○都審査会	○開設								
	認証開設2				○設置申請	○都審査会	○開設						
三鷹台団地子育て支援施設の検討													
結果	認証開設1		○現地確認	○都審査会	○開設								
	認証開設2						○設置申請			○都審査会	○開設		
事業者内装工事													
○9月補正													
三鷹台団地子育て支援施設の検討													
私立認可(2園) ○竣工													

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
 認証開設1については、スムーズな審査により開設時期が早まったが、認証開設2については避難計画などの審査に時間を要し開設時期が遅れることとなった。また、私立認可保育所(2園)について、9月補正で予算計上し、平成24年4月に開園する。

事業NO. 605	事業名	民間事業者による保育所開設支援(待機児解消に向けての取り組み)②	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	----------------------------------	----------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
待機児童の解消を図るため、認証保育所について、東京都と連携し、現地確認、書類審査を経て年度内開設を目指す。また、私立認可保育所(2園)について、9月補正で予算計上し、平成24年4月の開設を目指す。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新規開設に伴う受け入れ児童数の増加により運営費補助も増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 保育定員の増加により入所希望者の需要に応え、市民満足度は向上する。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) NPO法人による家庭的保育事業の開設を支援していく。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
中 間 評 価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 金額精査のうえ予算化に努める。 保育の質の担保を図るため、保育需要を十分勘案しながら過当競争が生じないよう配慮すること。

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して) 2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 1 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 認証保育所1園については開設時期が遅れたが、年度内に開設することができた。認可保育園については、東京都の補助金を活用し開設支援を行い、平成24年4月に開園することができ、待機児童の解消に大きく貢献した。特に東京都の補助金については、0~2歳児において100人以上の定員を拡充することにより、上乗せ補助を受けることが可能となり事業者と市の負担をさらに軽減することができた。
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 1 (特記意見)

事業NO. 606	事業名	乳幼児医療費助成の拡充①	<<重点管理事業>>	子ども政策部
-----------	-----	--------------	------------	--------

評価対象事業名	乳幼児医療費助成の拡充			部課名	子ども政策部子育て支援課				
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第6部 第2・6-(2)-①	係名		内線	2751
計画事業名	乳幼児医療費の助成			歳出科目	款 3. 民生費	項 2. 児童福祉費	目 1. 児童福祉総務費		
関連計画	次世代育成支援行動計画(後期計画)、健康福祉総合計画2022			一般会計	事項 6. 乳幼児医療費助成事業費				
事業の目的・概要	<p>目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>目的 乳幼児医療費助成制度において、1歳から就学前までに設定している所得制限を平成23年10月から撤廃し、助成対象者の拡大を図り、子どもが健やかに生まれ育つための環境整備を進める。</p> <p>概要 国民健康保険や社会保険に加入し、義務教育就学前の乳幼児を養育している保護者等に対し、乳幼児に係る健康保険適用医療費の自己負担額を助成することで、経済的負担の軽減を図ってきた。平成19年度までに、1歳から就学前までに設定している所得制限を緩和してきたが、さらに、平成23年10月からは、この所得制限も撤廃し、助成対象者の拡大を図るものである。また、今回の制度拡充にあわせ、事務の見直しを行い、申請事項に変更のない対象者については現況届の提出を省略し、事務処理の効率化・迅速化を図ることとする。</p>								
始期	23	年度から	終期	23	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2	人または	時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)									
今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明									
平成23年10月からの所得制限(所得の高いほうの保護者の所得が1,000万円未満)の撤廃を、活動指標とする。									
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明									
助成対象者の拡大を、行政指標とする。									
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)									
東京都では23区、他の25市ともすべて所得制限を撤廃している。									

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・平成23年10月から所得制限撤廃	・平成23年10月から所得制限撤廃
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①助成対象者の拡大	①助成対象者の拡大
予算額(千円)			320,202	326,506
決算額(千円)				320,688
執行率(%)				98.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			← 現況届提出(過去未提出者等) →	← 広報 →			○ 乳幼児医療費助成の拡充(所得制限の撤廃・助成対象者の拡大)					
結果			← 現況届提出(過去未提出者等) →	← 広報 →			○ 乳幼児医療費助成の拡充(所得制限の撤廃・助成対象者の拡大)					

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
当初計画どおり

事業NO. 606	事業名	乳幼児医療費助成の拡充②	<<重点管理事業>>	子ども政策部
-----------	-----	--------------	------------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
現在所得制限超過により助成対象外となっている市民(約500人)に対し、広報や申請書送付などにより、繰り返し制度周知及び申請の勧奨を行っているが、平成23年8月現在での申請状況はまだ8割前後である。今後も継続して制度の周知及び申請の勧奨を徹底し、申請漏れがないようにしていく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	
成果面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	<input type="checkbox"/> 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<input type="checkbox"/> 1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<input type="checkbox"/> 1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<input type="checkbox"/> 2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課 事後 評価	これまで所得制限超過による助成対象外を含め、未申請者への周知及び勧奨を繰り返し行った結果、平成23年度の助成対象者数の総数は、10,036人(平成22年度は9,226人で、810人の増)となった。このうち、所得制限撤廃による拡充数は、508人となった。					
審査会 評価	進捗状況評価	<input type="checkbox"/> 1	成果に対する評価	<input type="checkbox"/> 1	効率性・経済性に対する評価	<input type="checkbox"/> 2
	(特記意見)					

評価対象 事業名	学童保育所の保育時間の延長			部課名	子ども政策部児童青少年課			
基本計画掲載	あり	○ なし	体系	第6部 第2・4-(2)-③	係名		内線	2711
計画事業名	学童保育所の保育時間の延長			歳出科目	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費
関連計画	次世代育成支援行動計画(後期計画)、健康福祉総合計画2022			一般会計	事項	2. 学童保育所管理関係費		
事業の目的・概要	<p>目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入          学童保育所の保育時間を延長し、「小1の壁」の解消と利用者の保育ニーズに応え、一層のサービスの向上を図る。</p> <p>学童保育所の保育時間を放課後から18時までを1時間延長し、19時まで、長期休業期間等は、朝8時30分から18時までを、30分の繰上げと1時間延長し、8時から19時までとする。          なお、実施にあたっては、延長育成料を徴収するとともに、東京都の都型学童クラブ事業補助制度を活用し、歳入の確保に努める。</p>							
目的								
概要								
始期	23	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.5	人または	時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)								
今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明								
市内全24学童保育所において、延長保育を実施する。また、6月からの利用にあたっては、延長育成料を徴収する。								
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明								
保育時間の延長により利用者の満足度が向上する。								
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)								

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			・保育時間の延長と延長育成料の徴収	・保育時間の延長と延長育成料の徴収
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標			①保育時間の延長と延長育成料の徴収 ②保育時間延長による利用者満足度の向上	①保育時間の延長と延長育成料の徴収 ②保育時間延長による利用者満足度の向上
予算額(千円)			505,389	505,389
決算額(千円)				456,380
執行率(%)				90.3%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	←					保育時間延長							→
						延長育成料徴収							
				○保護者への延長育成料徴収周知 ○規則改正									
結果	←					保育時間延長							→
						延長育成料徴収							
				○保護者への延長育成料徴収周知 ○規則改正									

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
 当初計画どおり

事業NO. 607	事業名	学童保育所の保育時間の延長②	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	----------------	----------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
学童保育所育成料は、口座振替による納付が可能であるが、延長育成料に関しては、納付書のみでの納付となっている。利用者からも口座からの引落しの要望もあり、口座振替制度の導入を検討する必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成23年度は、4、5月分の利用料金を徴収していなかったため、通年化することにより若干ではあるが、コストは減少する。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 延長保育を継続することで維持していく。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 指定管理による運営を行っている。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
中 間 評 価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課 事後 評価	学童保育所の朝、夕の保育時間を平成23年4月当初から延長したことにより、「小1の壁」の解消と利用者の保育ニーズに応えることができた。また、事務事業総点検運動の取り組みの一環として、東京都の都型学童クラブ事業補助制度の活用と延長育成料の徴収による歳入を確保することにより、サービスの拡大を実現することができた。 平成24年度は、保護者からのニーズが多い、延長育成料の口座振替制度を導入を検討する。	
審査会 事後 評価	進捗状況評価 1 1 成果に対する評価 1 1 効率性・経済性に対する評価 1 1 (特記意見)	

事業NO. 608	事業名	乳児家庭訪問の実施①	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	------------	----------	--------

評価対象 事業名	乳児家庭訪問の実施			部課名	子ども政策部子ども育成課		
				係名	子ども家庭支援センターすくすくひろば	内線	2741
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第6部 第1・3-(3)-③	歳出科目	款 3. 民生費 項 2. 児童福祉費 目 1. 児童福祉総務費
計画事業名	乳児家庭全戸訪問の実施			一般会計	事項	22.乳児家庭訪問事業費	
関連計画	次世代育成支援行動計画(後期計画)、健康福祉総合計画2022			補助区分	国	都	○ 市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。

概要 1 民生・児童委員に対する研修の実施  
2 地域の民生・児童委員による乳児家庭訪問  
(1)育児に関する不安や悩みの傾聴、相談  
(2)子育て支援に関する情報提供  
(3)乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握  
(4)支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整

始期 23 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

民生・児童委員による乳児家庭訪問  
年間出生数約1,500人で、民生児童委員一人当たりの訪問件数は15件/年  
図書館で実施しているブックスタート事業との連携を図る

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

青梅市「こんにちは赤ちゃん事業」

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			・実施体制の確立(民生協議会と行政機関との連絡・調整会議) ・民生・児童委員への研修の実施 ・訪問活動の実施 ・要支援ケースに対する関係機関調整・連絡	・実施体制の確立(民生協議会と行政機関との連絡・調整会議) ・民生・児童委員への研修の実施 ・訪問活動の実施 ・要支援ケースに対する関係機関調整・連絡
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標			①児童虐待防止と虐待発生リスクの低減 ②地域における子育て環境の向上	①児童虐待防止と虐待発生リスクの低減 ②地域における子育て環境の向上
予算額(千円)			150	150
決算額(千円)				61
執行率(%)				40.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				庁内調整								
				民生・児童委員への研修実施					訪問事業の実施			検証
結果				庁内調整						訪問事業の実施		
							民生・児童委員への研修実施			検証		

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
民生・児童委員や庁内関係部署との十分な調整を行ったことにより、訪問事業は12月のスタートとなった。事業をスタートしてからも毎月の連絡調整会議により、事業の検証を行っている。

事業NO. 608	事業名	乳児家庭訪問の実施②	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	------------	----------	--------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
事業を実施するにあたり、民生・児童委員への謝礼だけでは運営は難しく、諸消耗品が必要となる。平成23年度は事業試行とし、2～3月の検証を持って、次年度の運営を整理していく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 諸消耗品費の増加が見込まれる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 年度当初からの実施により、全戸訪問の実施を目指す。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 健康推進課との連携を図るとともに、保育園を中継点として活用するなど、民生・児童委員に過度な負担がかからないよう配慮し、コミュニティ創生の観点から取り組みを進めること。	

### 《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課 事後 評価	庁内調整を進める中で、各部署との連携が図られ、訪問を開始してからはスムーズな運びとなっている。訪問率も9割以上で、今後もこの水準を維持しながら、「全戸訪問」としての成果を期待できる。また、助産師による新生児訪問事業の訪問率の向上にもつながっている。4月からは「はじめての絵本」(ブックスタート)と連携し、本格実施とする。	
審査会 評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2	(特記意見) 12月以降の対象者の訪問率が9割を超えていることは評価できるが、事業の開始が遅れたことに伴う対象者の減少を鑑みると、高い成果があったとは言い難い。

事業NO. 609	事業名	子育てサポーター養成講座の実施①	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	------------------	----------	--------

評価対象事業名	子育てサポーター養成講座の実施		部課名	子ども政策部子ども育成課		
			係名	子ども家庭支援センターすくすくひろば	内線	2741
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第6部 第1・3-(3)-②		
計画事業名	子育てサポーター等の子育て人財の養成		歳出科目	款 3. 民生費	項 2. 児童福祉費	目 1. 児童福祉総務費
関連計画	次世代育成支援行動計画(後期計画)、健康福祉総合計画2022		一般会計	事項 11.ファミリー・サポート・センター事業費		
			補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 子育てに係る援助会員の育成と援助活動の調整を行うファミリー・サポート・センター事業について、新たに地域のサポーターリーダーの育成に取り組むことにより、協働型地域子育て環境の充実を図る。また、出前型ひろば事業や訪問型の障がい児保育の拡充及び病児保育への対応準備などを行う。

概要  
 1 養成講座の実施:会員の拡充、スキル向上  
 2 対応するサービスメニューの拡充  
 (1)出前型親子ひろばへの対応拡充  
 (2)障がい児保育への対応拡充  
 (3)病児保育への対応準備(検討課題)

始期 23 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

養成講座、フォローアップ研修の実施により、多様な子育てサポーターを養成する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

子育てサポーターの養成により、子育て家庭が必要とするサービスへの対応が広がる。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

港区「あい・ぼーと」

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・子育てサポーターの養成 ・ファミリー・サポート・センターのサービスメニューが増える	・子育てサポーターの養成 ・ファミリー・サポート・センターのサービスメニューが増える
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①養成講座の受講者数 15人 ②養成講座受講者の出前型ひろばへの参加	①養成講座の受講者数 11人 ②養成講座受講者の出前型ひろばへの参加
予算額(千円)			178	178
決算額(千円)				92
執行率(%)				51.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画							子育てサポーター養成講座開催	←	出前型ひろば事業体験		→	フォローアップ研修
結果							子育てサポーター養成講座開催	←	出前型ひろば事業体験		→	フォローアップ研修

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
当初計画どおり実施

事業NO. 609	事業名	子育てサポーター養成講座の実施②	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	------------------	----------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
養成講座、フォローアップ研修の講師については、外部依頼を少なくしたことにより、当初より、歳出を抑えられることが予測されるが、平成24年度については、平成23年度実施した状況を見て、講師選定について検討したい。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 養成講座等の講師の選定や、出前型親子ひろばでの報酬のあり方により、コスト面での増減が考えられるが、平成23年度の予算の範囲内で検討する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 子育てサポーターとして、障がい児のサポートに当たる機会が増加すると予測される。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 多様な担い手が増えることが予想される中で、業務の基準づくりについても検討すること。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 養成講座・フォローアップ講座の講師については、市の職員の起用で、予算面での削減が大いにできた。当初予定していた養成者15人については、最終的に修了者が11人となっている。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 610	事業名	子ども手当支給事業の円滑な運営①	《重点管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	------------------	----------	--------

評価対象事業名	子ども手当支給事業の円滑な運営	部課名	子ども政策部子育て支援課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	内線	2751	
計画事業名	児童手当の支給	歳出科目	款 3. 民生費	項 2. 児童福祉費	目 1. 児童福祉給付費
関連計画	次世代育成支援行動計画(後期計画)、健康福祉総合計画2022	一般会計	事項 5. 子ども手当等支給事業費		
		補助区分	国 ○	都 ○	市単独 ○

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的** 中学校修了までの児童を養育している保護者等に対し、子ども手当を支給することにより、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援することを目的とする。

**概要** 東日本大震災の影響により、子ども手当に係る平成23年度法案の成立が困難となったことから、「つなぎ法」により、平成23年9月分まで、児童1人につき月額13,000円を支給する前年度の制度を継続する。この間は、平成22年度同様、制度の周知徹底を図るとともに、丁寧な市民対応により、支給事務の確実な執行に努める。また、10月以降の制度の運営については、国の動向を注視し円滑な移行ができるよう、適切な対応を図っていく。

始期 22年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2人または 時間

**今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)**

平成22年度は、ホームページや市広報紙を通じての周知徹底や、個別勤奨を3回行った結果、申請率は99%以上の成果であった。また、定例払いに加え、随時払いも実施し、当初計画どおり着実な事業実施ができた。平成23年度は、9月分までは平成22年度に引き続き、確実な支給事務を執行するとともに、10月以降の制度運営については、適切な対応を図っていく。

**今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明**

ホームページ・市広報紙等による制度の周知徹底、丁寧な市民対応、10月以降の制度移行に向けたシステム変更や広報等の適切な準備業務を活動指標とする。

**今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明**

子ども手当支給事務の確実な執行、丁寧な対応による申請率100%達成及び円滑な制度移行を行政指標とする。

**他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)**

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・子ども手当事務取扱規則の整備 ・児童手当から子ども手当への確実な移行 ・申請書等勤奨通知送付	・制度の周知徹底及び丁寧な市民対応 ・システム変更・広報等制度移行に向けた適切な準備業務	・制度の周知徹底及び丁寧な市民対応 ・システム変更・広報等制度移行に向けた適切な準備業務
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①子ども手当事務取扱規則の制定 ①対象者約7千件のうち、未申請の理由が判明している人を除き、申請率99%以上を達成	①子ども手当支給事務の確実な執行 ①丁寧な対応による申請率100%達成 ①円滑な制度移行	①子ども手当支給事務の確実な執行 ①丁寧な対応による申請率99%達成 ①円滑な制度移行
予算額(千円)		2,833,638	3,708,110	3,706,597
決算額(千円)		2,765,555		3,200,079
執行率(%)		97.6%		86.3%

**年間の実施スケジュール**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	制度の周知徹底・丁寧な市民対応・確実な事務執行(申請の勤奨・受付・審査・随時払い等)											
			○6/10 定例払い				○10/7 定例払い					
				←システム変更・広報等適切な移行準備業務→						円滑な制度移行		
結果	制度の周知徹底・丁寧な市民対応・確実な事務執行(申請の勤奨・受付・審査・随時払い等)											
			○6/10 定例払い	←随時払い→			○10/7 定例払い			円滑な制度移行		○2/10 定例払い
				←システム変更・広報等適切な移行準備業務→						←随時払い→		
							←集中受付→			←未申請者への勤奨・広報→		

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
平成23年10月からの制度移行への対応として、11月まで集中受付を行った後、12月からは未申請者への勤奨及び制度周知の広報を繰り返し行った。また、定例支給を平成24年2月に行ったが、この支給時期に間に合わなかった申請者に対しては2月・3月で随時支給を行うなど、迅速で丁寧な対応に努め、円滑な制度移行が図られた。

事業NO. 610	事業名	子ども手当支給事業の円滑な運営②	<<重点管理事業>>	子ども政策部
-----------	-----	------------------	------------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
子ども手当については、国の時限的な特別措置法に基づき、平成23年10月分～平成24年3月分の半年間分の制度として、支給額・支給要件等を見直したうえで事業継続することとなった。支給月額、年齢区分等に応じて児童1人当たり1万円又は1万5千円。なお、所得制限の適用は、平成24年6月分の手当から実施することとなった。この間、市民への十分な周知、申請の勧奨の徹底、確実な支給事務等を行い、また、平成24年度以降の恒久的な新制度に向けては、円滑な移行ができるよう、適切な準備事務を行うこととする。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 今後の国と地方との負担割合に関する協議の結果により、実質的なコスト(市負担分)の増減比較が可能となる。
成果面	来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 「次代を担う子どもの育ちを社会全体で応援する制度」から「子どもを育てる家計への経済支援の制度」へと、手当自体の目的が異なってくるため、単純な比較は困難だが、円滑・確実な事業執行という点で目指す成果は同じである。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 制度移行に伴い、一時的に大量の事務の発生が見込まれるため、臨時職員雇用等での対応が必要になる。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 金額精査のうえ予算化に努める。 国の動向を注視するとともに、自治体負担が生じる恐れがある場合には、積極的に国へ提言すること。

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
	平成23年10月分から平成24年3月分の子ども手当については、制度見直しに伴う対応として特別措置法に基づく手当の支給となり、それまで子ども手当を受けていた世帯の全てに再申請を求めるといった、これまでに例のない対応が必要となったが、部内他課の協力も得ながら、平成22年度からの経験とノウハウを活かした課を挙げての取り組みにより、大きな混乱もなく、効率的に円滑に乗り切ることができた。申請率についても完全達成とはいかなかったものの、ほぼ100%に近い状況であった。平成24年度以降は、名称も児童手当に戻るなど新制度の内容が流動的な中、引き続き国の動向を注視しながら、市民への丁寧な対応と確実な事務の執行を継続していく。					
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO. 611	事業名	公立保育園の弾力運用による保育定数の拡大(待機児解消に向けての取り組み)①	《部内管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	---------------------------------------	----------	--------

評価対象事業名	公立保育園の弾力運用による保育定数の拡大(待機児解消に向けての取り組み)		部課名	子ども政策部子ども育成課		
基本計画掲載	あり	○なし	係名	内線	2734	
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第6部 第2・3-(1)-①		
計画事業名	保育園の改修・建替え等による公立保育園の定員拡充		歳出科目	款	3. 民生費	項
関連計画	次世代育成支援行動計画(後期計画)、健康福祉総合計画2022		一般会計	事項	1. 人件費その他 3. 保育園運営費	
	補助区分	国	都	市単独	○	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 保育ニーズの拡大に伴う入園希望者及び待機児童の増加に対応するため、既存の公立保育施設での運用定数の拡充を図る。

概要 公立保育施設の運用定員の拡充に向け、夏頃までに課内検討チームにおいて、待機児童数(エリア別・年齢別)、入所児童数の現状及び各保育所保育室の面積要件と必要保育士数を分析する。既存の施設を大規模改修することなく、入所児童数と各保育室の面積のバランス及びその効果・効率性を考え運用定数及び実施園を決定していく。

始期 22 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

定員増も入所希望が減員しないエリア等もあることから、入所希望者並びに待機児童数の地区別割合等も勘案し、運用定数増員の決定を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

さまざまな分析をもとに増員数及び実施園を決定していく。  
増員後の保育における必要な人員配置については、効果的及び効率的な配置を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

適正な運用定数の弾力化を行い、待機児童数の減少を目指す。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・公立保育施設の状況調査及び分析 ・調査分析に関する検討チームの設置	・公立保育園にて40人の増員を図る。 ・次年度の実施に向けて入所希望の高い年齢・エリアの分析及び実施園の検討	・公立保育園にて0歳児～3歳児40人の増員を図る。 ・次年度の実施に向けて入所希望の高い年齢・エリアの分析及び実施園の検討
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①実施方針の確定 実施方針の確定に基づく新年度募集の実施	①待機児童の減少を図る。	①待機児童の減少を図った。 ①次年度実施方針の確定及び確定に基づく新年度募集の実施
予算額(千円)			31,573	31,573
決算額(千円)				25,785
執行率(%)				81.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画												
結果												

○検討チーム編成(保育室面積・児童数・保育士数等の把握)

○保育士配置についての庁内合意

○実施方針の検討・確認

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
当初計画どおり実施

事業NO. 611	事業名	公立保育園の弾力運用による保育定数の拡大(待機児解消に向けての取り組み)②	<<部内管理事業>>	子ども政策部
-----------	-----	---------------------------------------	------------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>保育ニーズを計るため実施した公立保育園0歳児保護者アンケート結果によると、約6割が本来は1歳児クラスでの入園を希望していた。また、ワーク・ライフ・バランスに実現に向けての観点からも公設公営保育園においては、0歳児クラス定員を減員し、その分1歳児クラスの増員に向けて整備を進めていく。ただし、平成24年4月には、民設民営保育園が2園新設され保育定員も増加することから、平成25年度からの実施とする。大沢台保育園においては、保護者の要望や移行時のエリア的な調整の難しさもあることから、親子ひろばを他施設へ機能移転し、年長児までの併設園へ再編成する。</p>	
<p>主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)</p>	
コスト面	<p>3 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) 保育士配置は従来と変更がないことから、大幅な人件費の増加がないものの、児童分の運営費等が増加する。</p>
成果面	<p>2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) 大幅な定員の増加を行わないためまちづくり指標は大きく変わらないものの、若干の定数の増加と、2年連続して保護者から要望のあった大沢台保育園の併設化を図ったことにより、市への信頼度の向上につながっていく。</p>
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	<p>1 1 ある・2 ない・3 その他</p> <p>(理由及び具体的内容) 定員の増加を行う際に、嘱託職員等の配置を検討していく。</p>
<p>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)</p>	
評価	<p>1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)</p>
<p>改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)</p>	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
	<p>弾力的運用を図ったクラスについては、当初3歳児の一部に定員の空きが見られたものの、ほぼ定員に充ちている。また、新川・あけぼの保育園においては、5歳児クラスの空き定員を3歳児に転用して入園させ、さらなる待機児童の解消を図った。</p> <p>低年齢の児童においては、定員を超えた応募が続いており、引き続き定員の弾力化について検討を行うことが不可欠と思われる。特に今年度実施した0歳児保護者のアンケートによると、約60%が1歳児で入園したかったと答えていることから、1歳児の定員の拡充についての検討を深めることが急務である。</p>					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 612	事業名	幼稚園就園奨励費補助金の拡充①	《部内管理事業》	子ども政策部
-----------	-----	-----------------	----------	--------

評価対象事業名	幼稚園就園奨励費補助金の拡充			部課名	子ども政策部子育て支援課		
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第6部 第3・3-(4)-③	係名	内線	2751
計画事業名	私立幼稚園保護者への助成の継続			歳出科目	款 10. 教育費	項 1. 教育総務費	目 5. 私立学校等振興費
関連計画	次世代育成支援行動計画(後期計画)、健康福祉総合計画2022			一般会計	事項 3. 幼稚園就園奨励関係費		
				補助区分	国 ○	都 ○	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 家庭の所得状況に応じて保育料等の一部を補助する幼稚園就園奨励費補助金を交付することにより、幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減し、もって幼稚園教育の振興に資することを目的とする。

概要 国の改正に伴い、補助単価を引き上げ、補助金の拡充を図る。兄・姉が幼稚園児の場合は、区分に応じ、1,100円～4,000円の増額。兄・姉が小学生1年生～3年生の場合は、区分に応じ、3,000円又は4,000円の増額。

始期 22 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

平成22年度は、国の補助単価及び保護者負担割合の見直しを確実に反映させるとともに、東京都の特別補助金を活用した激変緩和措置を講じ、柔軟かつ適切な事業執行を図った。今年度も、国の補助金を活用して着実な事業執行に努める。また、補助金の交付方法も一部見直し、市が別に行っている「私立幼稚園園児保護者補助金」との整合性を図って、事務の効率化を進める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

補助金交付要綱・要領の整備、申請書送付・勸奨通知送付・申請内容審査・交付決定・補助金交付等の一連の交付事務を確実に実施することを、活動指標とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

補助金交付要綱・要領の改正、申請内容審査における確実な補助金額の算定・補助金交付等を適切に実施することを、行政指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・就園奨励費補助金交付要領の整備 ・補助金の周知・勸奨	・就園奨励費補助金交付要領の整備 ・要領の整備 ・申請書等勸奨通知送付	・就園奨励費補助金交付要綱・要領の整備 ・申請書、勸奨通知送付等	・就園奨励費補助金交付要綱・要領の整備 ・申請書、勸奨通知送付等
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①就園奨励費補助金交付要領の改正 ①お知らせ・申請書等勸奨通知送付	①就園奨励費補助金交付要領の改正 ①お知らせ・申請書等勸奨通知送付	①就園奨励費補助金交付要綱・要領の改正 ①補助金額の算定・補助金交付等	①就園奨励費補助金交付要綱・要領の改正 ①補助金額の算定・補助金交付等
予算額(千円)	123,532	140,727	153,060	153,060
決算額(千円)	121,934	140,576		146,363
執行率(%)	98.7%	99.9%		95.6%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			◇要綱等の整備・改正	◇お知らせ・申請書送付・申請書受付	◇審査・交付決定・支払準備		◇随時、追加申請受付	○第1回補助金交付					○第2回補助金交付
結果			◇要綱等の整備・改正	◇お知らせ・申請書送付・申請書受付	◇審査・交付決定・支払準備		◇随時、追加申請受付	○第1回補助金交付					○第2回補助金交付

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
当初計画どおり

事業NO. 612	事業名	幼稚園就園奨励費補助金の拡充②	<<部内管理事業>>	子ども政策部
-----------	-----	-----------------	------------	--------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成23年度は、補助金の交付対象者を幼稚園設置者から園児保護者に変更し、申請・交付等の手続きも簡素化するなど、補助金交付要綱を見直して、事務の効率化を図った。しかし、年少扶養控除の廃止に伴い、補助額判定の基礎となる市民税額が変動することから、その影響を遮断する方策が国において検討されている。また、子ども手当の見直しに伴い、再度扶養控除のあり方について見直す動きもある。今後の国の動向を注視していかなければならないが、平成24年度はこのような情勢から、補助額判定等の補助金交付事務が煩雑になることが見込まれている。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 国の補助単価等の見直しの方向性については、現在情報提供されていない。
成果面	来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 園児保護者負担軽減の方策については、現在国において検討中である。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	補助金交付要綱の改正、補助金交付等の事務手続きは、当初計画どおりに進めることができた。また、東日本大震災により被災し、現在三鷹市に居住している幼児への就園奨励費補助金(3人分)も交付した。新年度は、国による補助単価の引き上げもあり、引き続き園児保護者の経済的負担の軽減に努めていく。この中で、補助金交付システムのレベルアップが課題となっており、事務の効率化のためにも、今後のシステム改修に向けた協議を関係部署と行っていく。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO. 613	事業名	学童保育所の整備(羽沢小学学童保育所整備事業)①	<<部内管理事業>>	子ども政策部
-----------	-----	--------------------------	------------	--------

評価対象事業名	学童保育所の整備(羽沢小学学童保育所整備事業)			部課名	子ども政策部児童青少年課					
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第6部 第2・4-(2)-①	係名		内線	2711		
計画事業名	学童保育所の整備と効率的な運営の検討			歳出科目	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	1. 児童福祉総務費
関連計画	次世代育成支援行動計画(後期計画)、健康福祉総合計画2022			一般会計	事項	25.羽沢小学学童保育所整備事業費				
	補助区分	国	都	○	市単独					

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 羽沢小学学童保育所については、建設後27年が経過し老朽化しており、保育面積も狭いであり、羽沢小学校の耐震補強工事にあわせて改修工事を行い、小学校施設内への移転し、保育面積の拡充、保育環境の改善を図ることを目標とする。

概要 羽沢小学校の耐震補強工事にあわせて、普通教室2教室分を学童保育所へ改修工事し、羽沢小学校施設内へ移転する。なお、整備にあたっては、入所希望者が増加している状況を踏まえ、定員を40人から50人へ増員する。

始期 21 年度から 終期 23 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

羽沢小学校の耐震補強工事にあわせて、学童保育所への改修工事を実施する。校舎内の施設へ移転後、現学童保育所の解体工事及びフェンス改修工事を実施する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

改修工事、工事監理業務の委託、学童保育所条例及び同条例施行規則の改正事務を行う。また、校舎内の施設への移転後、現学童保育所の解体工事を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

①定員を40人から50人に10人増員する。また、児童1人あたりの適正な保育面積を確保し、保育環境の改善を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・羽沢小学学童保育所の基本・実施設計		・羽沢小学学童保育所改修工事 ・工事監理業務の委託 ・条例・規則の改正 ・新施設への移転 ・既存施設の解体	・羽沢小学学童保育所改修工事 ・工事監理業務の委託 ・条例・規則の改正 ・新施設への移転
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①基本設計・実施設計の実施		①定員増を40人から50人とする。 ①児童の保育環境の改善	①定員増を40人から51人とする。 ①児童の保育環境の改善
予算額(千円)	2,750		46,683	42,589
決算額(千円)	2,326			36,265
執行率(%)	84.6%			85.2%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	契約準備	←											
	○保護者説明会												
結果	建設工事												
	○保護者説明会												

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
工事の進捗により、移転・開設時期を前倒した。また、既存施設の解体については、東京都との都道拡幅に伴う移転補償等の協議が整ったため、実施を見送り平成24年度に執行することとした。

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
現学童保育所跡地の活用方法について、学校との協議を行いながら検討する必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	
成果面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)
	評価 <input type="checkbox"/> 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<input type="checkbox"/> 1	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<input type="checkbox"/> 1	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<input type="checkbox"/> 1	1高(特別の成果あり)・2中・3低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主 管 課 評 価	羽沢小学校の教室の学童保育所への改修工事を実施し、校舎内の施設へ移転することができた。児童1人あたりの保育面積の拡充、保育環境の改善、定員の増員などサービスの向上を図ることができた。 なお、旧施設の解体等については、天文台通り拡幅工事に伴う東京都と都道拡幅分の当該用地の売却及び解体・撤去等に係る協議が整い、移転補償金収入の見込みがたったため、当該年度の実施を見送ることとした。 平成24年度は、東京都との用地買収や移転に係る補償等の協議を行い、解体・撤去工事とフェンス改修工事を行う。					
評 価	進捗状況評価	<input type="checkbox"/> 1	成果に対する評価	<input type="checkbox"/> 1	効率性・経済性に対する評価	<input type="checkbox"/> 1
審 査 会 評 価	(特記意見)					